



令和6年度

第1回 石岡市水道事業運営審議会 会議録

石岡市水道事業運営審議会

令和6年度 第1回石岡市水道事業運営審議会 会議録

1 日 時

令和6年11月28日(木) 10:00 ~ 12:00

2 場 所

石岡市役所 八郷水道事務所 2階会議室

3 出席者

【委 員】

関口委員、村上委員、岡野委員、川井委員、平委員、富田委員、遠原委員、市塚委員、野村委員、門脇委員 10名

【石岡市】谷島市長、鶴井生活環境部長、田辺生活環境部次長

【茨城県】政策企画部 水政課 長井室長、松本係長
企業局 企画経営室 佐藤係長

【事務局】生活環境部 水道課 鈴木水道課長、平課長補佐、山口主任、中根主任

4 会議次第

- (1) 開 会
- (2) 市長あいさつ
- (3) 自己紹介
- (4) 会長・副会長の選任
- (5) 諮 問
- (6) 議 事

議題(1) 持続可能な水道事業の経営について

議題(2) 水道施設の最適化(再編統合)について

議題(3) 災害に強い水道について

議題(4) 茨城県が進める水道事業の広域化(経営の一体化)について

議題(5) 水道料金の適正化に向けて

- (7) その他
- (8) 閉 会

5 議事内容

○事務局（平課長補佐）

定刻となりましたので、これより、令和6年度 第1回石岡市水道事業運営審議会を開会いたします。本日、司会を担当させていただきます、石岡市 生活環境部 水道課 課長補佐 平と申します。スムーズな進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、本日の出席委員は10名であり、本審議会規則第3条第1項に規定する定足数を満たしておりますので、この会議は成立していることをご報告申し上げます。それでは、次第に沿って進めさせていただきます。始めに谷島市長よりごあいさつ申し上げます。それでは、よろしくお願いいたします。

（市長あいさつ）

○事務局（平課長補佐）

ありがとうございます。続きまして、任期満了により、委員の変更もございますので、委員名簿の順番に、皆様のご紹介をさせていただきます。事務局で氏名を読み上げますので、ご挨拶一言いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

（自己紹介）

○事務局（平課長補佐）

次に、次第4の会長・副会長選任に移りたいと思います。
会長・副会長の選任についてですが、本審議会条例第5条第1項の規定により、委員の互選により選出することとなっております。また、本審議会規則第7条により、議事録署名人を議長のほか、出席委員の中から2名選出することとなっております。どのような方法で、決めたらよろしいでしょうか。ご意見がございましたら、ご発言願います。

（出席委員の中から「事務局一任」の声あり）

○事務局（鈴木水道課長）

ただ今、事務局一任のご発言が出されました。それでは、事務局の方よりご提案いたします。事務局案として、会長には「平 利貞委員」を、副会長には「野村 文男委員」を、議事録署名人には「遠原 みどり 委員」を、「市塚 因 委員」をご提案いたします。

○事務局（平課長補佐）

ただ今、事務局より、会長に「平 利貞 委員」を、副会長に「野村 文男 委員」を、

議事録署名人に「遠原 みどり 委員」、「市塚 因 委員」とのご提案がございましたが、委員の皆様いかがでしょうか。

(出席委員の中から「異議なし」の声あり)

○事務局（平課長補佐）

ありがとうございます。それでは、会長を「平 利貞 委員」、副会長を「野村 文男 委員」にお願いしたいと思います。

議事録署名人を「遠原 みどり 委員」、「市塚 因 委員」にお願いしたいと思います。

早速ではございますが、会長よりごあいさつをいただきたいと思います。

お願いいたします。

(会長あいさつ)

○事務局（平課長補佐）

平会長ありがとうございました。続きまして、次第5の「諮問」に移ります。

市長より「最適な水道経営の在り方について」を諮問いたします。平会長と谷島市長、前へお願いいたします。

(市長諮問書読み上げ ⇒ 諮問書手渡し ⇒ 写真撮影)

○事務局（平課長補佐）

席にお戻りください。ここで、市長につきましては、公務のため退席させていただきます。市長ありがとうございました。

(市長退席)

○事務局（平課長補佐）

ただ今、委員の皆様へ、諮問書の写しをお配りいたします。

(事務局資料配布)

○事務局（平課長補佐）

それでは、次第6の議事に入りたいと思います。本審議会条例第5条第2項の規定により議事進行につきましては、議長である平会長にお願いいたします。

(進行を「司会」から「会長」へ交代)

○平会長

それでは、議事を進めます。

議題(1) 持続可能な水道事業の経営について

議題(2) 水道施設の最適化(再編統合)について

議題(3) 災害に強い水道について

議題(4) 茨城県が進める水道事業の広域化(経営の一体化)について

議題(5) 水道料金の適正化に向けて

5つの議題がありますが、時間も限られておりますし、全て関連がありますので、事務局にて一括で説明をお願いしたいと思います。

それでは事務局より説明をお願いします。

(事務局説明 資料1～資料5 ※資料3の一部・資料4は茨城県より説明)

○平会長

ありがとうございました。事務局より、資料に沿って説明がありましたが、主に、水道施設の再編統合、水道事業の広域化、水道料金の適正化が議事の中心であったかと思います。皆様からのご意見・ご質問等がありましたらよろしく願いいたします。なにかありますか。

○A 委員

はい。先ほどの事務局の説明の中で新配水池の案が示されていましたが、そちらが選定された理由や背景などがあるのでしょうか。県水を八郷のこの場所に繋ぐのに、既存のラインからわざわざ1,000m以上も離れたところに新配水池を置いているような感じなのですが、何故そこが選定になったのか理由を伺います。

○事務局(鈴木水道課長)

新配水池の場所の選定理由ということでよろしかったですか。

○A 委員

はい。そうです。

○事務局(鈴木水道課長)

まず、山崎、下林、園部の浄水場を廃止して、新たな配水池を建設するというので、

その地区、地域へ配水する際に高台に置いたほうが自然流下ということで、効率的に配水ができるため、そういったところを勘案して、新設統合配水池のおおまかな場所、位置を選

定したところであります。

○A 委員

自然流下という地域特性を得るために選定したということによろしいでしょうか。
なるべく動力費がかからないようにということですか。

○事務局（鈴木水道課長）

そのとおりでございます。

○A 委員

それと、配水エリアですが、アフリカの国境のように縦にバシッときってしまっているのはなにか意味があるのか。何か地域性を全く無視しているのか。何故でしょうか。

○事務局（鈴木水道課長）

配水エリアの一部変更という形になっていますが、恋瀬川沿いを区切って配水エリアを変更するということで、現在の恋瀬川を超える水管橋、水道の管路が橋ごとにあるのですが、そちらの維持管理費が費用としてございまして、その維持管理費や建設費を抑えるため、恋瀬川の沿いで給水エリアを区切るということで、恋瀬川の横断を避けるという理由で、配水給水エリアの変更については検討してございます。

○A 委員

今後の維持管理費を抑えるために、恋瀬川を東西にエリアを区切って配水給水エリアを変更したということですね。分かりました。それと、これは県のほうになりますが、例えば八郷もそうなのですが、県の広域化がなったときに県は基本的には地下水は使わないで表流水のみを使って配水をしていくということで、そういう理解でよろしかったでしょうか。

○茨城県（水政課・長井室長）

地下水を規制しているエリアについては、すぐに使わないでください、すぐに変えてくださいというわけではありませんが、少なくとも耐用年数などをみて、耐用年数が過ぎて、もう一度井戸を掘り返すというようなことはしないということが今の方針ではあります。

○A 委員

ちなみに県の浄水場はかなり広大なエリアで、使っていない施設もあると聞いていますが、今は全ての浄水場の施設は稼働しているのですか。

○茨城県（水政課・長井室長）

そうですね。今は県の施設は全て稼働しています。

○A 委員

県の施設は、配水をするのにだいぶ余力はあるということでしょうか。先ほどもありましたけれども、各エリアがつながると県の浄水施設も増強増築しないと間に合わないような状況なのでしょうか。

○茨城県（水政課・長井室長）

水戸浄水場に関しては拡張して、配水量を増やそうということで検討しています。

○A 委員

ちなみに、県から八郷地区に繋ぐ場合は、隣のつくば市さん、桜川市さん、土浦市さんとか、動線のエリア上に効率的に配置した浄水場の配置になっているのでしょうか。

○茨城県（水政課・長井室長）

そうですね。水戸浄水場から湖北水道企業団までは受水していますので、その途中から分岐して八郷地区まではもっていくという形になります。

○A 委員

わざわざ全く新しく作り直すということではなく、今あるもので管路を引き直すということでしょうか。

○茨城県（水政課・長井室長）

そのとおりです。

○平会長

A 委員、よろしかったでしょうか。

○A 委員

はい。大丈夫です。分かりました。ありがとうございました。

○平会長

ほかにございますでしょうか。

○B 委員

よろしいでしょうか。先ほど説明で、国庫補助金の3分の1ということですが、八郷地区

って広いですよ、面積が。ですから上水道の水道料金について話をしていますが、市だけでは到底難しいので、国とか県とかから出してもらえばいいんですが、もし県と国、市としてはどれくらいの持ち出しがあるか。国が3分の1、県が3分の1、市が3分の1ですか。

○茨城県（水政課・長井室長）

そうですね。事業費は国の3分の1の国庫補助が入って、あとは基本的に料金収入、あるいはその企業債になるのかなということでございます。

○B 委員

そうすると結構、八郷地区は広いから結構かかりますよね。経費はね。やっぱり、どれくらい経費がかかるかですよ。石岡市としてもそんなに財源がないもので、持ち出しができないみたいなんですがいかがでしょうか。

○茨城県（水政課・長井室長）

今の現状からしても、いつかの時点で結局は浄水場の更新はしなければならないので、その時に全部を更新するか、あるいは数を絞って更新するかっていうところなのかなというふうには考えています。

○B 委員

あとは、余談ですが、料金も石岡市はほかの市町村に比べて、石岡市は水道料金が高いですよ。湖北水道企業団も県のほうから県水を買っているんで、前はほかの市町村も県の方から買ってたけど、今は、石岡市とかすみがうら市ぐらいだよ。県から買ってるんだよね。だから水道料金が高いんですが、またこれで水道料金を値上げするって知りしたらね、これは、どうなんだってことなんです。以上でございます。

○C 委員

八郷地区においてはですね、人口がかなり減って、説明がありましたけど、この有収率ですか、これは更新に追いつかないっていうのは、ちょっと分かんないですよ。どんどん有収率が減るっていうのは、更新の事業が少ないんですか。漏水がさらに増えてるってことだと思うんですけど。それに対してその事業は全然進まないってことですか。予算的に少ないってことですか。

○事務局（鈴木課長）

漏水の調査修繕も行っているんですが、でもその管路の劣化率も毎年上がっていく。

理由としてはそちらに追いついていない、現状なのかなと考えておりまして、管路の更新も順次やっているところなんですけれども、10年前と比べても、有収率の方がなかなか

上がっていかない現状になっていると考えています。

○C 委員

東日本大震災とかがあって、かなり管が傷んだと思うんですけども、それに対しての修繕というのはもう終わってますよね。それとも、まだ漏水箇所というのがまだまだ見つかっていないというんですか。調査や検査が進んでいないんですか。

○事務局（鈴木課長）

はい。そうですね。管路は毎年劣化はしていくので、随時毎年年々、漏水っていうのはしていく形になっておりまして、毎年漏水は発生しています。

○C 委員

この茨城県の計画はいいことなんだけど、これをどんどん進めていくわけですけど、地元の有収率を直していかないことには結果的に大きくなった時に細かい部分はできなくなると思うんです。サービスが減るというか。この石岡市水道事業の、事業の予算がどうなっていくのか分かんないですけど、予算は市でとるのかな、それとも、県の方でとるのかな、というふうにやるんですか。水道事業に対して、この広域化の計画が進んでいって、茨城県として一つになったときに。

○事務局（鈴木課長）

水道事業の予算については独立採算っていう形になるので、料金収入をベースにいただいた収入をもとに修繕だったり、更新だったりそういった事業を展開していく予算どりになっております。

○C 委員

これはもう市としてもっと思い切った更新をした方がいいと思いますよ、劣化に対して。水道局の方から強く言って。今までのものは直していく、というのはもう。最初に水を取り入れたときに多分余分なスペースはなかったと思うですよ。ここの集落に何世帯あって、どれだけの水道が引けばいいって単純な考えで取られたと思うんですけど、そこに対して八郷地区は風光明媚で結構後から来る人がいるんですよ。住みたいっていう方が。でも水道の加入が厳しい。水圧が足りないということで、それがネックで八郷に住むのを断念してる方がかなりいるのは現状なんですけど、私はいままでそういう話をずっと聞いてきましたので、そのたびに、なんとか解決しながら、その集落の方に、少し不便はするけど水を分けてやってもいいよというようなことで、それはもう限界だと思います。管は傷んでいる。2階建てを建てると水が2階まで上がらないという状況ですから、もう少し更新はしているのですが、新しい人が入ってくる、そういうエリアに対して、水道管の管路を太くしたりで

すね。そういうものを進めていただきたい。これはもう地元の要望ですから。かなり八郷に住んで、つくば市に仕事に行くとか、そういう方が結構多いんですよね。そういうことも考えて、水道事業の予算どりをして、しっかりやっていただくと。この計画は良いと思うんです。進めていただいてよいです。どうですか。事務局の考えは。これからも予算もつけるんでしょうから。

○事務局（鈴木課長）

管の更新にあわせて、口径を太くしたり、そういったところでタイミングはありますが、検討していきたいと思っています。

○C 委員

どうしても朝晩は水を使うのが集中するので、使うのを躊躇するので2階建てはほんとうに困っていますね。ですから、そういう対処・対策も聞いたままにしないでしっかり進めていただきたいです。以上です。

○平会長

そのほかはありませんか。

○D 委員

茨城県さんにお聞きしたいのですが、資料の12ページで令和6年4月時点での県との広域化の検討の経過の財政シミュレーションにおいて、50年後の2070年の経営上、給水原価と供給単価について給水原価のほうが上回る必要がありますが、その適正ラインといいますが、バランスとか分かるようでしたら教えていただければと思います。給水原価が676円で、供給単価が720円ぐらいで30円ぐらい差があると思いますが、そのぐらいのバランスでいいのか、それとももっと必要なのか、もちろん高いほうが経営的にはいいと思うのですがいかがでしょうか。

○茨城県（水政課・長井室長）

もっと悪いところだと、逆転してしまっているところもございますので、要は一般会計からの繰り入れで成り立っているのもありますので、それに比べれば、そういうことがないように、という面では良いのではないかと思いますけれども、そういう意味ではそんなに悪いバランスということでもないかなと。

○茨城県（企業局・佐藤係長）

料金回収率という考え方がありまして、100%を超えていることがまず基本になる場所がありますが、あとは100%だからよいというわけではなくて、将来の投資に対する準備資

金といますか、そういったものを持っておく必要がありまして、それが3%とかで、資産維持費という考えでいるかと思うんですけれども。そういった資産維持費を持っておくことで借金、次の投資するときに、企業債の借りている量が減れば、投資の利子、支払利息が減っていくので、将来的な水道料金の値上げ幅を抑えるということもあるので、ある程度の回収率を持っておいたほうがいいという考え方があります。

○D 委員

ありがとうございます。わたしはこの広域化の計画について賛成の立場で、職員ではありませんけれども、あと一時的に現在、赤字の決算が続いているみたいですが、それにつきましても、意見させていただきたいと思います。一時的な時期であれば、一般会計からの繰り入れとか、そういったこともやむを得ないことなのかなと思います。将来的には水道料金、料金収入で賄えるように統合とか国・県の補助金をいただいたりして、そういったことをやるべきことなのかなと思っております。以上です。

○平会長

そのほかはございませんか。

○E 委員

たくさん説明いただいて、どこが、というのが、中々整理がつかない状態なのですが、資料1で石岡市の水道事業の概要と水道事業の課題がありますよね。特に石岡市の水道事業の課題について、これが課題があるから広域化にもっていくと。ほんとうにこれは課題ですよ。議長さまのほうからも有収率の低下、漏水がポンプアップしている水の4分の1が抜けているとうことですよね。

○事務局（中根主任）

74%ぐらいでしょうか。30%を漏水してしまっている状況です。

○E 委員

うん。ですから、課題ばかりですよ。課題ばかりなんだけれども、課題に対して、この水道課のほうで非常に水を大切にしようということで、地域住民に防災無線などで逐次案内をくれるんですよ。要するに、井戸の水位が低下しているから、各家庭の無駄な水を控えてくれとか、節水をお願いするとか。これはかなりここ2、3年は回数が多いんですね。だから非常に地域住民も、だいたい暑い季節は放送が流れるなと思うと、蛇口はだいぶ近所でも絞っていますよ。だから、水を大切にして、無駄水を使わないようにということで対応しています。それとこれ、県南地区の深井戸の規制の地図を出していただきましたけれども、これはしょうがないですよ。規制なんだから。やっぱりないものに対して、どこからかも

ってくるほかないし、併せて、無駄な給水した水をほんとうは全量受水すればいいんだよね。だから、そういうマイナス面とか確かに調査の費用はかかると思いますよ。でも、長年のロングランでみれば逆に相当違ってくると思います。もうそれが大きなこと県とあわせると非常に効果があがると思います。あとは要するに水道課の人的配置なんですよ。これは大きいと思いますよ。要するに、失礼けれども、この八郷水道事務所に異動できた市職員は、ここの専門的知識は恐らくないと思います。一般事務職だよ。それが技術職・技能職までを専門的にやるわけで、非常につらいと思いますよ。だからそういうところを広域化によって、スライドできれば、フォローできれば相当助かると思います。あと、色々な一度、二度読んだだけでは分からなくて、次回までにはもう少し整理したいと思います。一応、マイナス面もできるだけ少なくしていくと。これはロスだと、どちらも少ないと。それと水道課が八郷地区で相当PRやっているから節水のほうも効果があらわれてきている。間違いないと思います。そういうことで。以上でございます。

○茨城県（企業局・佐藤係長）

先ほど、人事の話がございましたので、その点だけご説明させていただきます。予算の話もいただいたので、あわせてご説明いたします。予算につきましては企業局のほうで予算を組むことにはなるのですが、収入に関しては、ここ八郷地区の石岡市水道事業でもらっている料金収入は、八郷のためだけに使われるような形になりますので、予算を組む主体が県企業局になるというだけで、いままでと同じやり方をやっていくというような形で考えております。人に対しても同じように、今、八郷水道事務所に勤務している職員を法律上の派遣ということで企業局にきていただいて、その人にやっていただくことになるのですが、ただ、企業局の仲間にはなりますので、そういったところで、ヘルプが必要であれば、水道の専門的知識を市町村だったり県とかで、共有したりですとか、もし、人が足りないというときは、当然、バックアップ体制というのは一つの組織として、必要なところに注力していくところでございますので、そういったところで協力していくのかなということで考えております。

○平会長

ありがとうございます。そのほかございますでしょうか。

（「なし」という声あり）

○E 委員

それと、この審議の内容と、全く別枠なんですけれども。全国的に、水道水または地下水、深井戸について、有機フッ素化合物のPFOS、PFOAがずいぶんと話題になっておりますけれども、わたしも水道課からいただいた資料をみて、茨城県の企業局で調査して下さった浄水場関係が、ちょうどネットに載っていたので見たのですけれども、それほど大きく

はないのかな。

○茨城県（企業局・佐藤係長）

そうですね。茨城県企業局におきましては、一応目標値は定めて 50 以下っていうのは国の暫定基準ではありますが、それを全然下回っている段階で、もう今、最新の情報では私も分からないところですが、そんなに出てない浄水場もありますし、企業局の県水を送水している施設に関しては安心して使っていただける状況です。

○E 委員

県西の方では、報道では県西のほうの家庭用の深井戸で、かなり高い数値が出たみたいですがいかがでしょうか。

○茨城県（水政課・長井室長）

私どものほうで記者発表しているところですが、上水道のほうは、どこの市町村も暫定基準値をそのあたりを上回っている市町村はないのですけれども、高い数値が出たのは「専用水道」というもので、事業所が、市の水道を受けているのではなくて、事業所で深井戸を活用して使っている水道のことで、筑西市とつくば市の事業所で、PFOS、PFOAの 50 という暫定基準値を超える値が出たということで、石岡市の水道は大丈夫ということです。

○事務局（鈴木課長）

はい。石岡市も定期的に水質検査を実施しておりまして、国の暫定基準値を下回る 50 以下でして、基準値を下回っている状況でございます。飲料水については大丈夫ということでございます。

○平会長

ほかはございませんか。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○平会長

ご意見ありがとうございました。

それでは審議会としては、基本的な方向性としては、事務局から示された資料のとおりとして進めることとし、事務局は、この場で出た皆様からのご意見については、本審議会条例第 2 条に基づき、答申書に反映をしていくということで異議はないでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○平会長

最後に、次第7のその他でございますが、委員の皆様からはご意見などございますか。
意見がないようですので、事務局より次回開催についてご案内をお願いします。

○事務局（中根主任）

次回の開催についてですが、年明け早々になってしまい、大変申し訳ありませんが、令和7年1月10日(金)午後を予定していますので、よろしくお願いいたします。

会議の詳細は迫って通知したいと思います。本日の皆さまのご意見やご質問などを踏まえて開催してまいります。また、審議会は、本審議会条例第2条の規定に基づき、市長の諮問に対して、答申を示す必要がございます。

本日の皆さまからのご意見を踏まえまして、次回に「答申書(案)」もご提示できればと思います。何卒よろしくお願いいたします。

また、議事録についてもとりまとめてさせていただき、個人が特定されないように工夫などはしていく必要はありますが、議事録署名人の方にも署名をしていただき、議事録のほうも示していければと思っています。

今回は答申書案と県からは基本協定書、今後のスケジュール案などを示していければと思います。よろしくお願いいたします。

○平会長

以上で、本日の議事を終了いたします。

これ以降の進行は、事務局をお願いします。

○事務局（平課長補佐）

以上をもちまして、令和6年度 第1回石岡市水道事業運営審議会を終了いたします。
委員の皆様につきましては、お疲れ様でした。今後ともご協力をよろしくお願いいたします。
本日はありがとうございました。

(審議会終了)

署名人

石岡市水道事業運営審議会 会長 平 利貞

石岡市水道事業運営審議会 委員 市 塚 因

石岡市水道事業運営審議会 委員 遠 原 みどり